

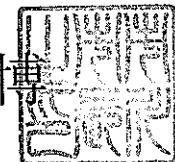
市川第 20111117-0127 号

平成23年11月29日

三番瀬再生に関する要望書

千葉県知事 森田健作様

市川市長 大久保



三番瀬再生に関する要望書

晩秋の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

また、本市臨海部のまちづくりに対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三番瀬の再生につきましては、知事の強力なリーダーシップにより今年度から行政が主体となり新たな推進体制のもと三番瀬再生新事業計画（平成23年度～25年度）に基づく各事業がスタートしました。

現在、塩浜2丁目護岸については、平成25年度の完成を目指して整備が進められ、平成23年度は、50m区間のバリエーション部に小段を設けた階段式護岸が整備され、更に、平成24年度は、塩浜第一期まちづくり地区で計画しています公園予定地前の護岸、約100mの区間に階段式護岸が整備される予定と伺っております。

これまで、本市においては、平成21年5月28日付で干潟の再生等の10項目を内容とした「三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善に関する要望書」を知事へ提出しておりますように、本市をはじめ地元住民等は、市民が安心して親しめる海辺とするための干潟の再生を強く望んでいるところであります。

また、県においては、地元自治会連合会を代表とする干潟の再生等の4項目を内容とした「三番瀬の再生について」の請願書が平成21年9月定例県議会で採択されております。

このような経緯を経て、新事業計画では「干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指す」として事業が進められているところであります。

なお、平成22年度から干潟的環境形成試験（約27m³の砂移動試験）が実施され、地形の変化や生物の加入等の半年間のモニタリングがまとめられ、概ね良好な結果も報告されております。

平成23年度は、引き続きモニタリングを継続しておりますが、新事業計画で目標しております、干潟的環境の拡大等が平成25年度までに図られるよう、次の事項を要望します。

【要望事項】

1. 干潟化の早期実現

塩浜2丁目護岸の平成25年度の完成に合わせ、平成24年度から砂付による干潟を再生し、市民が安心して親しめる海辺となるようにしていただきたい。

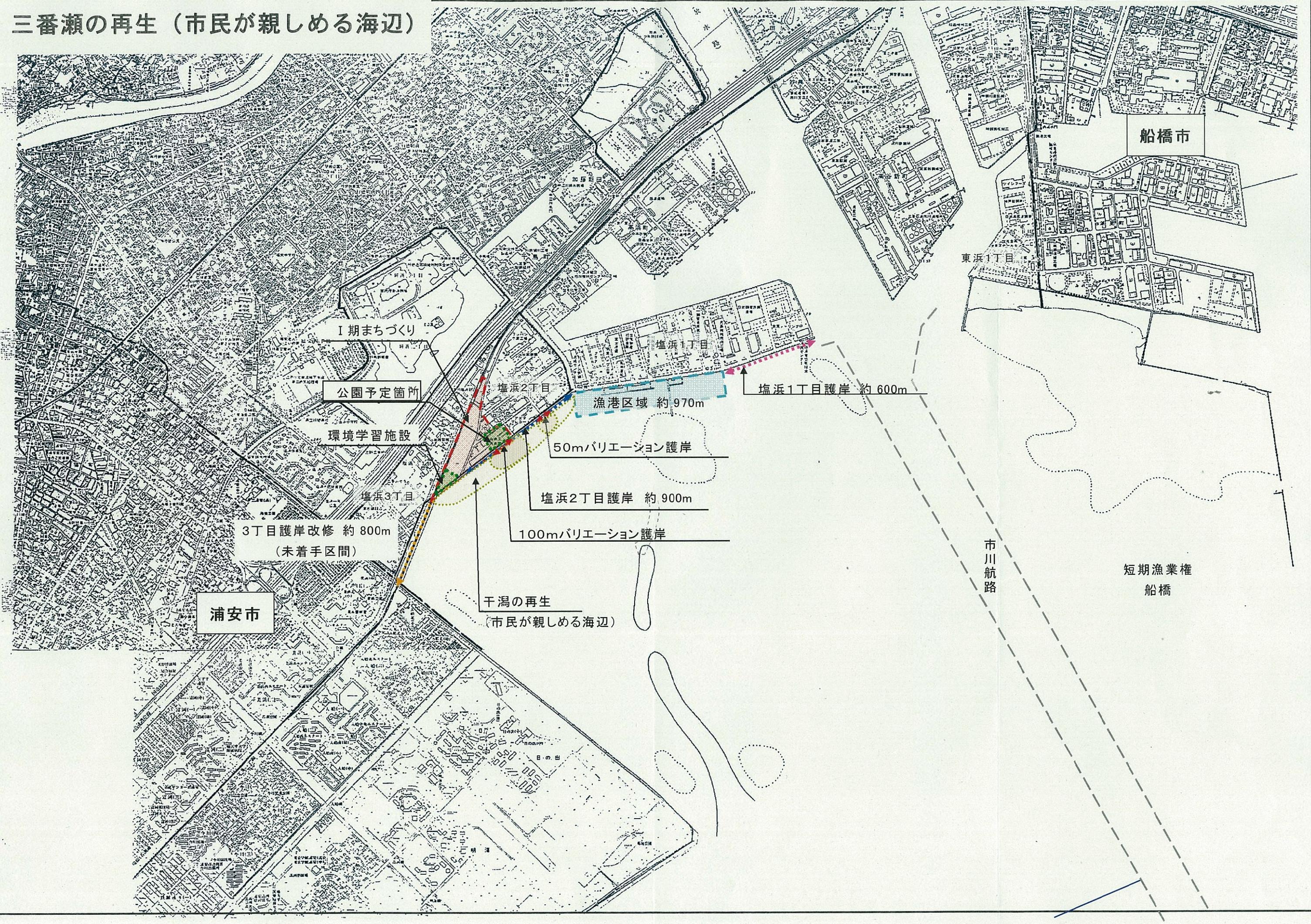
2. 護岸構造

平成24年度に予定している公園予定地前の階段式護岸については、昨年度までの護岸検討委員会で示された案を基本とし、100mの区間全体を階段式とし、法先まで階段式となった構造としていただきたい。

3. 護岸の安全対策

石積み護岸における被覆石の間隙を小さくすると共に波打ち際の傾斜護岸のすべり止め対策をしていただきたい。

三番瀬の再生（市民が親しめる海辺）



塩浜2丁目護岸前市民が親しめる海辺イメージ図

